

千葉市科学館展示リニューアル設計業務委託募集要項

1 業務の目的

本業務は、令和3年度に予定している千葉市科学館の展示リニューアルに向けた設計書の作成に係る業務を行うものとする。

2 業務の概要

(緊急事態宣言を受け、以下のとおりに変更)

- (1) 委託名 千葉市科学館展示リニューアル設計業務委託
- (2) 履行場所 千葉市科学館
- (3) 業務内容 千葉市科学館展示リニューアル設計業務委託仕様書のとおり
※プラネタリウムはリニューアル対象から除く。
- (4) 委託期間 ~~令和2年5月1日から令和3年2月26日まで~~
令和2年6月1日から令和3年2月26日まで
- (5) 委託限度額 27,000千円(消費税及び地方消費税相当額を含む)
(参考) 展示等工事想定額を300,000千円以内とする。
- (6) 支払条件 完了後一括払い
- (7) 業務担当課 千葉市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課
〒260-8730 千葉市中央区問屋町1番35号
千葉ポートサイドタワー11階
電話番号 043-245-5958
FAX番号 043-245-5992
E-mail shogaigakushu.EDL@city.chiba.lg.jp

3 公募スケジュール

(緊急事態宣言を受け、以下のとおりに変更)

- 募集要項の公表 令和2年3月17日(火)
- 質問書の受付 令和2年3月17日(火)から
令和2年3月24日(火)17時まで
- 質問書の回答 令和2年3月31日(火)までに千葉市ホームページに公開
※回答は随時公開予定
- 企画提案書等の提出期限 ~~令和2年4月14日(火)~~
令和2年5月14日(木)
※持参の場合は同日17時まで
※郵送のみ受付。当日消印有効。
なお、郵便事故等を防ぐため簡易書留やレターパックなど、郵便物の追跡が可能な方法での提出を推奨する。

プレゼンテーション	<p>令和2年4月17日(金)以降を予定</p> <p>令和2年5月18日(月)以降を予定</p> <p>※緊急事態宣言の期間延長の際はプレゼンテーションを中止とし、企画提案書のみで審査を行う。その場合、本市より提案内容についてメールにて質問することがある。</p> <p>※他の方法(遠隔会議等)にてプレゼンテーションを検討している。企画提案書等の受付後、日時とともに通知する。</p>
審査結果通知	<p>令和2年4月24日(金)以降を予定</p> <p>令和2年5月25日(月)以降を予定</p>

4 参加手続き **(緊急事態宣言を受け、以下のとおりに変更)**

(1) 企画提案書

- ア 別紙「千葉市科学館展示リニューアル設計業務委託仕様書」記載の委託業務の内容を熟読し、企画提案を行うこと。
- イ 企画提案書は以下の項目につき、簡潔かつ具体的に作成すること。(書式は自由)
- ウ 提案書は、図を含めA3サイズ用紙(横・片面)5枚以内にまとめること。
- エ 下記2の(1)、(2)、(3)の中で、具体的な展示品等イメージ図を何点か示すこと。

<p>1 業務実施の基本方針</p> <p>科学都市ちばの基本理念は、「こどもから大人まで、すべての市民が、日常生活の中で、科学・技術を身近に感じることができる、科学都市を創造する。」である。千葉市科学館の現状及び課題を分析し、基本理念を実現するために科学館はどのようにあればよいか基本的な考え方について、記述すること。</p>
<p>2 目的達成(リニューアルコンセプト)のための取組の方針</p> <p>(1) 「最新の科学を」の提供</p> <p>現在かつ将来的な視野から、科学館における「最新の科学を」提供していくための考え方及び手立てについて記述すること。</p>
<p>(2) 「より魅力的に」の提供</p> <p>科学館における、こどもから大人まで「より魅力的に」好奇心を刺激するための考え方及び手立てについて記述すること。</p>
<p>(3) 「さらにわかりやすく」の提供</p> <p>科学館における、科学を「さらにわかりやすく」するための考え方及び手立てについて記述すること。</p>
<p>3 目的を達成するための業務実施体制</p> <p>本業務を達成するための人員配置計画及び選任方針並びにスケジュールについて記述すること。</p>

(2) 提出書類等

ア 提出書類及び提出部数

(ア)～(オ)は提出必須。(カ)～(ク)は該当がある場合のみ提出。

(ア) 企画提案参加申込書(様式第1号) 1部

(イ) 企画提案書 5部

※「4 参加手続き (1) 企画提案書」に記載した事項を遵守すること。

(ウ) 提案価格書(様式第2号) 1部

(エ) 会社概要 1部

※書式自由。パンフレット等でも可。

(オ) 使用印鑑届兼委任状の写し

※令和2・3年度千葉市入札参加資格審査申請の際、千葉市より返送されたものの写し。

(カ) 類似業務等の履行実績(様式第3号)

※履行実績がある場合のみ提出すること。

※履行実績とは、国又は地方公共団体が設置した科学館、博物館又は類似施設の展示設計に係る業務をいう。

(キ) 共同企業体等一覧表(様式第4号) 1部

※共同企業体を構成する場合のみ提出すること。

(ク) 委任状(共同企業体等)(様式第5号) 1部

※共同事業体を構成する場合のみ提出すること。

イ 提出期限

~~令和2年4月14日(火)17時までとする。~~

令和2年5月14日(木)

ウ 提出方法

~~業務担当課へ持参または郵送すること。~~

~~郵送の場合は令和2年4月14日(火)必着とする。~~

郵送のみ受付。当日消印有効。

なお、郵便事故等を防ぐため簡易書留やレターパックなど、郵便物の追跡が可能な方法での提出を推奨する。

エ 提出先

〒260-8730

千葉市中央区問屋町1番35号 千葉ポートサイドタワー11階

千葉市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課 科学館展示リニューアル受付まで

オ その他

1事業者1参加申込とする。

(3) 質問の受付・回答

ア 質問の提出方法

質問書（様式第6号）を使用して作成し、電子メールで提出すること。

なお、電子メール到着確認のため、送信後は必ず業務担当課へ電話で確認すること。

イ 質問の受付期間

令和2年3月17日（火）から

令和2年3月24日（火）17時まで

ウ 回答方法

令和2年3月31日（火）までに、千葉市ホームページにおいて公表する。

※回答は随時公開予定。

(4) 辞退

本プロポーザルへの参加申込後、参加を辞退する場合は、**郵送（当日消印有効）**で辞退届を提出すること。

なお、郵便事故等を防ぐため簡易書留やレターパックなど、郵便物の追跡が可能な方法での提出を推奨する。

ア 提出期限 ~~令和2年4月14日（火）まで~~

令和2年5月14日（木）まで

イ 提出書類 辞退届（様式第7号） 1部

ウ 提出先 「4 参加手続き（2）提出書類等 エ 提出先」と同じ

5 審査方法及び評価項目

(1) 審査方法及び結果の通知

ア 企画提案書の記述内容及びプレゼンテーション内容を選考委員が総合的に判断する。

イ 提案者のプレゼンテーションへ出席できる人数は、2人までとする。

ウ プレゼンテーションの詳細な日時や場所等は、別途調整のうえ、通知する。

エ 審査の結果は、決定後、速やかに提案者に電子メールで通知するとともに、千葉市ホームページで公表する。なお、審査内容に関する質問や選定結果に関する異議申立ては受付けない。

(2) 評価項目及び配点

総合点数は選考委員1人につき100点満点とし、評価項目と各配点は以下のとおりとする。

選考の基準・評価項目		配点
1	業務実施の基本方針	10点
	提案された千葉市科学館の現状及び課題を分析し、基本理念を実現するための科学館の在り方についての考えは、科学都市ちばの実現につながることを期待できるか。	10点
2	目的達成（リニューアルコンセプト）のための取組の方針	60点
	(1) 「最新の科学を」の提供 提案された内容は、現在かつ将来的な視野から、科学館における「最新の科学を」を提供していくための考え方及び手立てとなっているか。	20点
	(2) 「より魅力的に」の提供 提案された内容は、科学館における、こどもから大人まで「より魅力的に」好奇心を刺激するための考え方及び手立てとなっているか。	20点
	(3) 「さらにわかりやく」の提供 提案された内容は、科学館における科学を「さらにわかりやすく」するための考え方及び手立てとなっているか。	20点
3	目的を達成するための業務実施体制	10点
	人員配置計画及び選任方針並びにスケジュールが適切であるか。	10点
4	同種又は類似業務の実績	10点
	同種又は類似業務等での実績の有無及びそれが活用できるものであるか。	10点
5	見積金額	10点
	業務費の積算見積経費項目と見積金額は妥当か。	10点

6 契約

(1) 選定委員会において、最優秀提案と決定した提案を提出した者を委託先候補とし、詳細な業務内容及び契約条件について、千葉市と協議・合意した後に委託契約を締結する。

なお、協議の結果、企画案の一部が変更となる場合がある。

(2) 前項の交渉が不成立となった場合は、順次、次点以下の提案者と交渉を行い、委託契約を締結する。

(3) 契約にあたっては、契約書を2通作成し、各1通を保有する。

(4) 契約相手方は、この契約と同時に、契約金額の100分の10以上の金額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、千葉市契約規則（昭和40年千葉市規則第3号）第29条に該当する場合は、免除とする。

(5) 委託料の支払いについては、業務完了後一括払いとする。

7 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しない者であること。
- ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者
 - イ 当該業務の企画提案書の提出期限の前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者
 - ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続き開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所による更生計画認可決定がなされていない者
 - エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続き開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所による再生計画認可決定がなされていない者
 - オ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していない者
 - カ 法人税並びに消費税及び地方消費税を完納していない者
 - キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあつては、個人住民税の特別徴収を行っていない者
 - ク 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）及び千葉市建設工事請負業者等指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を当該業務の企画提案書の提出期限の日から審査による業者決定日までの間に受けている者
 - ケ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者
- (2) 千葉市暴力団排除条例（平成24年千葉市条例第36号）第9条に規定する暴力団員等又は暴力団密接関係者でないこと。
- (3) 公共の安全及び福祉を害するおそれのある団体に属する者でないこと。
- (4) 令和2・3年度の千葉市入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

8 企画提案の無効・失格に関する事項

次のいずれかに該当する場合は、無効又は失格とする。

- (1) 提出期限を過ぎて企画提案書等が提出された場合
- (2) 企画提案書類に虚偽の記載や重要な誤脱があつた場合
- (3) 提案価格書記載の金額が委託限度額を超えた場合
- (4) 会社更生法等の適用を申請する等、契約を履行することが困難と認められる状態になつた場合

- (5) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (6) その他、企画提案にあたり著しく信義に反する行為があった場合

9 その他留意事項

- (1) 書類等の作成に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 企画提案書の作成及び提出に関する費用は、提案者の負担とする。なお、提出された企画提案書類は返却しない。
- (3) 企画提案書等の提出期限以降の変更、差替え及び再提出は認めない。
- (4) 採択された企画提案書の著作権は、千葉市に帰属するものとする。
- (5) 企画提案の審査は、提出された内容に基づいて行うが、採用決定後、提案された内容について必要に応じ、千葉市と提案者の協議のうえ、修正を依頼する場合がある。
- (6) 参加資格要件に該当しないことが判明した場合は、失格となる。
- (7) 業務の一部について、他社に委託する際は、事前に千葉市の承諾を受けることとする。
- (8) 応募書類は、千葉市情報公開条例（平成12年千葉市条例第52号）の規定に基づき開示請求されたときは、公にすることにより当該法人又は個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるものを除き、開示の対象とする。
ただし、審査期間中は、第7条第1項第6号の規定に基づき、開示の対象としない。
- (9) 科学館の現地視察を希望する場合は、事前に業務担当課に連絡し、指定のあった日時に視察すること。
また、視察時に質問事項が発生した場合は、「4 参加手続き (3) 質問の受付・回答（以下質問方法という。）」のとおり質問書を提出すること。
※現地の科学館職員は質問に回答できないため、質問方法を遵守すること。
- (10) 科学館の各種図面が必要な場合は、業務担当課に直接問い合わせること。